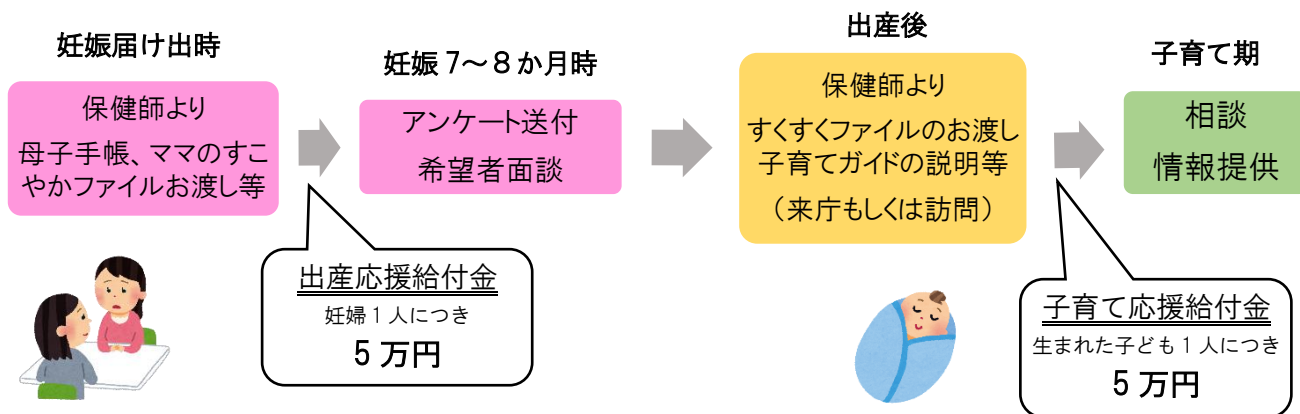


牟岐町出産・子育て応援給付金について

牟岐町では安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談支援と経済的支援を一体的に実施する、牟岐町出産・子育て応援給付金事業を令和5年3月より開始しました。

1.事業の流れ



2. 対象者および申請方法

給付を受けるためには、所定の申請書による申請が必要です。

また、適切な情報提供を行うために妊娠届け出時、妊娠8か月頃、出産後に体調等をお聞きするためのアンケートを行います。ご協力をお願いします。

給付金の種類	対象者	申請方法
出産応援給付金	令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した方	妊娠届け出時に保健師より申請書をお渡しします。
子育て応援給付金	令和4年4月1日以降に出生した乳児（原則は乳児と同居する母または父）	出産後、訪問もしくは来庁時に保健師より子育てサービスを説明するとともに申請書をお渡しします。

※出産応援給付金は、妊娠届を提出した後、流産で出産に至らなかった場合も給付を受け取ることができます。

※子育て応援給付金は乳児1人につき5万円を給付します。（例えば、双子の場合は2人分です）

※転出入の場合、他の市町村から重複して給付金を受け取ることがないようにご注意ください。

3.申請に必要な書類

- ・本人確認ができるもの（免許証、マイナンバーカード、免許証等）
- ・口座番号がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）

4. 支給額および受け取り方法

- ・出産・子育て応援給付金ともに5万円
- ・申請時に指定された銀行口座へ給付金を振り込みます。

制度内容については
こども家庭庁のページを
ご確認ください。



（問い合わせ先）むぎ子育て応援室むぎゅっと（牟岐町役場健康生活課）0884-72-3417